当薬局での健康相談会・健康講演会実施報告

タイヘイ薬局メディカルモールおぎ店　古瀬　由奈

【目的】

2016年の調剤報酬改定において「かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能に加え、国民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する(健康サポート)機能を備えた薬局」として、「健康サポート薬局」が規定されてから約3年が経過した。この間健康サポート薬局への関心は高まり、その活動内容も各薬局で多岐に渡っている。当薬局は佐賀県内で健康サポート薬局の第1号店として認定され、今日までその機能を維持している。そこで今回は当薬局の健康サポート薬局としての取り組みのうち、健康相談会と健康講演会の2つに焦点を当て活動報告を行う。

【方法】

当薬局が健康サポート薬局として認定を受けてから毎月1回の健康相談会を薬局内の待合室にて実施してきたが、2018年6月に整形外科・リハビリテーション科の中に通所リハビリテーションが開院した。これに伴い現在は健康相談会を通所リハビリテーション内に場所を移し実施している。また周囲の市町村から当薬局宛に健康講演会の講演依頼を受けた次第、各公民館にて健康講演会を不定期に開催している。

【結果】

待合室にて行っていた健康相談会では、チラシの掲示や配布、呼びかけを行っていたものの毎回参加人数は3名程度であり、十分な活動ができているとは言えなかった。しかし通所リハビリテーション内に場所を移してからは毎回十数名に対し相談会を実施している。これにより単純に参加人数が増加しただけではなく、通所リハビリテーション内という参加者側が質問や発言がしやすい空間の中で実施することで、とりわけ高齢者からの相談が多く寄せられるようになった。一方健康講演会はこれまでに計6回の依頼を受け、実際にその地域に赴くことで毎回平均15名の各地域住民に対し健康指導が行えている。

【考察】

月1回程度のペースで定期薬が処方される高齢者の中には自分で車を出せず、医療機関を訪れるには家族の送迎やタクシー等の利用が必要な方も多い。そういった方々にとって相談会を行う日程に合わせて薬局を訪問することは容易ではない。そこで薬剤師自ら薬局の外に出向き相談会や講演会を行うことで、幅広い地域住民に対し薬や健康について話す機会を確立することができた。今後の課題としては、高齢者のみならず小児から中年層まであらゆる世代に対し、健康サポート薬局としていかに関わりを持つかを探ることだと考える。

【キーワード】

健康サポート薬局